

2021年2月26日

各 位

東京都港区港南1丁目2番70号
株式会社 **JALUX**(ジャルックス)
代表取締役社長 篠原 昌司
(東証1部 コード番号: 2729)
お問い合わせ先
経営企画部長 山崎 泰弘
(TEL 03-6367-8822)

指名委員会及び報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置するものです。

2. 各委員会の役割

取締役会から諮問を受けた次に掲げる事項等の審議、取締役会への答申を行います。

(1) 指名委員会

- ・取締役、監査役及び執行役員の選任及び解任に関する事項
- ・代表取締役、役付取締役、役付執行役員の選定及び解職に関する事項
- ・その他、上記内容に関連する重要事項で、取締役会から諮問された事項

(2) 報酬委員会

- ・取締役、監査役及び執行役員の報酬等についての方針に関する事項
- ・取締役及び執行役員の個人別の報酬等に関する事項
- ・その他、上記内容に関連する重要事項で、取締役会から諮問された事項

3. 各委員会の構成

- (1) 取締役会が選定した取締役、または取締役と社外監査役で構成するものとします。
- (2) 各委員会は3名以上とします。
- (3) 各委員会の半数以上は、独立役員要件を満たした取締役と監査役とし、委員長は取締役会が選定する独立社外取締役とします。

4. 設置日

本年6月開催予定の定時株主総会後に開催される取締役会にて、委員長及び委員を選定し設置する予定です。

以上